

要請書に基づき次の趣旨で大間原発建設の無期限凍結を求めた。

- ・福島第一原発の事故のすさまじさを見て、少なくとも原発を新たに建設することは、当分凍結すべきと考え、これまで国や事業者到大間原発建設の無期限凍結を要請してきた。
- ・昨年9月、前政権下において大間原発の建設再開が容認され、事業者は10月1日に建設工事の再開を通告してきた。
- ・現在、運転停止中の原発とは異なり、大間原発は新設であり、新たな法体系の中で、UPZに入る地域への説明や自治体の同意を得るなどの手続きがなければ、到底容認できるものではない。
- ・現在ある発電所で電力需要を十分賄ってきており、自由民主党・公明党の政権合意において、「可能な限り原発依存度を減らす」としていることを踏まえると、あえて大間原子力発電所の建設を続行する必要がない。
- ・既存の原子力発電所の大部分が運転を停止している中で、新設である大間原子力発電所の建設が進められていることは、全く理解できない。
- ・昨年の衆議院選挙の政策において、自由民主党は、「遅くとも10年以内には将来にわたって持続可能な電源構成のベストミックスを確立する。」とし、また、公明党は「原発の新規着工を認めず、可能な限り速やかに原発ゼロを目指す。」としている。
- ・こうしたことを踏まえると、原発の新設は凍結すべきで、大間原発の建設が先行されるべきではない。

それぞれの要請先では、道南地域の思いは、重く受け止めていただいたという印象を受けた。

国からは、大間原発建設の無期限凍結に対する明確な回答は得られなかったが、「大間は新設扱いになっていないが、グレーになっているところもあるので、しっかり丁寧にやっていきたい。」などといった発言もあった。

今後、大間原発の問題について、国がどう対応していくのかを注視していきたい。